

仕事と生活の調和連携推進・評価部会の開催について

平成 20 年 4 月 7 日

仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定

1 趣旨

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき、その点検・評価を行うとともに、仕事と生活の調和の実現のための連携推進を図るため、仕事と生活の調和連携推進・評価部会（以下「部会」という。）を開催する。

2 構成

- (1) 部会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 部会は、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）が招集する。
- (3) 部会に、部会長を置き、構成員の互選によってこれを決定する。
- (4) 部会長は、部会の議事を整理する。
- (5) 部会長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- (6) 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

3 公開

- (1) 部会は、原則、公開とする。
- (2) 部会長は、部会の終了後、速やかに、当該部会の議事要旨を作成し、これを公開する。また、一定期間を経過した後に、当該部会の議事録を作成し、部会に諮った上で、これを公開する。

4 庶務

部会の庶務は、厚生労働省その他関係行政機関の協力を得て、内閣府仕事と生活の調和推進室において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関する事項その他必要な事項は、部会長が定める。

仕事と生活の調和連携推進・評価部会 構成員名簿

市川 隆治	全国中小企業団体中央会専務理事
海老井悦子	福岡県副知事
大沢真知子	日本女子大学人間社会学部教授
北浦 正行	財団法人社会経済生産性本部事務局次長
紀陸 孝	社団法人日本経済団体連合会専務理事
古賀 伸明	日本労働組合総連合会事務局長
小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役
近藤 英明	日本商工会議所理事・企画調査部長
榊原 智子	読売新聞東京本社編集局生活情報部
佐藤 博樹	東京大学社会科学研究所教授
杉山 豊治	情報産業労働組合連合会政策局長
橋本 葉子	男女共同参画推進連携会議副議長
樋口 美雄	慶応義塾大学商学部教授
八代 尚宏	国際基督教大学教養学部教授
横山 陽子	日本サービス・流通労働組合連合中央執行役員